

## 第三者評価結果報告書

| 総 括                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 対象事業所名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | アスク橋本保育園（2回目受審）             |
| 経営主体(法人等)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 株式会社日本保育サービス                |
| 対象サービス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 児童分野 保育所                    |
| 事業所住所等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本1-3-7 |
| 設立年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成27年4月1日                   |
| 評価実施期間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成28年8月 ～29年1月              |
| 公表年月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成29年4月                     |
| 評価機関名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部        |
| 評価項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 横浜市版                        |
| 総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                             |
| <p><b>【施設の立地・特徴】</b></p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>アスク橋本保育園は JR 横浜線・京王線相模原線橋本駅から徒歩 10 分のところに位置し、2 階建て鉄骨造りであり、266 平方メートルの園庭があります。平成 18 年に相模原市認定保育室キッズプラザアスク橋本園としてスタートし、平成 27 年 4 月に新たに認可保育所として開園し、定員 80 名で、現在 0 歳児から 5 歳児まで 73 名が在籍しています。近隣にはいくつもの公園、大きな商業施設、店舗があり、周囲は静かな住宅地で囲まれています。</p> <p>・園の特徴</p> <p>園目標は「元気な子、思いやりのある子、考える力のある子」で、職員は子どもたちが楽しく過ごせるための園づくりに励んでいます。設置法人から派遣される専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室が毎週あり、体を使ったり歌を歌って、リズム感や運動能力を養い、外国文化に触れたりしています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p>1. 多様な体験を目指した保育内容</p> <p>子どもたちは様々な園外活動を通じて自然や動物に触れ、園生活を楽しんでいます。荒天の日以外は毎日公園に出かけて、砂場でままごとをし、虫を追いかけて、拾った葉を図鑑で調べるなど自然に触れながら遊んでいます。相模原高校の畑を借りてサツマイモを栽培し、芋ほりをして絵を描いたり、同高校で飼っている牛やポニーなどの動物に触れ合い、乳搾り体験もしています。「移動動物園」に来てもらい、ダチョウ、豚、やぎ、ウサギなどの動物に直接触れています。消防署の起震車を体験し、バスに乗ってアジサイ見学に出かけ、遠足では高尾山へ毎年登山に出かけています。</p> <p>園内活動では、クッキング保育で世界の食べ物をテーマにしてハンバーグを作り、日本の郷土料理でキリタンポを作り日本地図に印をつけています。5 歳児は、2 人一組の当番が事前に全クラスの人数を確認して回り園長・主任に報告し、「にじいろ放送」と称して園内放送で月日、お天気、主な催しを園長・主任の指導で毎朝発表するなど張り切っています。</p> <p>保護者アンケート結果では、「遊び」「生活」「お子さんは大切にされているか」「園生活を楽しんでいるか」について、肯定的意見（満足、どちらかといえば満足）が 90%を超えています。</p> <p>2. 職員の資質向上への取り組み</p> <p>園長は「自分の子どもを預けられる園づくり」をモットーに、職員間のチームワークを大切にしており、子どもへの言葉かけや接し方について園長・主任・職員間で相互に話し合える土壌づくりをし、職員が納</p> |                             |

得してから実行することを大切にしています。

園内研修では職員全員で資料を調べ、可能な場合は非常勤職員も参加して「気になる子の行動と対応」「発達について（運動・言葉）」「嘔吐処理」を学んでいます。

相模原市の発達支援に関する「支援保育コーディネーター研修」を昨年は主任が受講を終了し、今年は職員 1 人が受講中であり、その成果を保育業務に活かしつつあります。

運動会のときに、膝をついて子どもの目線に合わせて話しかける園の男性職員の写真を職員の休憩室に掲示し、子どもへの接し方の基本として呼びかけています。

### 3. 子どもの活動状況を保護者に丁寧に情報提供

廊下に「夏祭り」「交通安全教室」「プールじまい」「ハロウィンパーティ」「移動動物園」「各クラスの保育園での日常の姿」などの写真を、コメントを入れて掲示し、また、乳児や幼児の製作物を玄関ホールに展示して、子どもたちの成長する姿を丁寧に保護者に情報提供しています。生活発表会の様子をビデオで上映して、参加できなかった保護者が観られるようにしています。子どものその日の様子は、幼児は申し送りノートにエピソードを記入して、担当外の職員でも保護者に伝えるようにしています。保護者アンケートでは「送り迎えの際の情報交換」について肯定的意見（満足、どちらかといえば満足）が95%でした。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 保護者の些細な苦情・要望の記録

保護者から日常寄せられる些細な苦情・要望を専用ノートかファイルに記録し、職員間で情報を共有して、解決に活かすことが期待されます。

#### 2. 育児相談内容の記録

利用希望者の見学時や、毎週火曜日の園庭開放と育児相談などのときに、地域の保護者から育児相談を受けています。今後、育児相談内容を記録に残すことが期待されます。

#### 3. 園の自己評価の公表

職員の振り返りや第三者評価結果などを基に、園としての課題を抽出して課題に取り組んでいます。園の自己評価結果や改善課題について、園だよりなどで公表することが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1.人権の尊重</b> | <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの気持ちを受け止め、子どもに強要していないか職員同士で気を付けるようにしています。</li><li>・否定的な言葉を使わないようにし、年齢に合ったわかりやすく丁寧な言葉遣いをするようにしています。子どもの目線に立って、子どもの気持ちを受け入れるようにしています。</li><li>・守秘義務の意義や目的は、入社時や入職時に説明を受け、誓約書を提出しています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できる場所に保管管理し、園外園内に関わらず、口外しないようにしています。</li><li>・入園時に、重要事項説明書に基づいて個人情報の利用の説明をし、同意を得ています。</li><li>・性別により服装や持ち物の色を区別したり、行事の役も性別に関係なく子どもの希望を聞いています。</li><li>・虐待対応マニュアルがあり、日々子どもの観察を通して異常がないかチェックを</li></ul> |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                            | <p>して虐待の早期発見に努め、虐待が明白な場合は相模原市児童相談所に通告する体制になっています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿う様に子どもの最善の利益を最優先して作成しています。</li> <li>・年度末に見直した保育課程に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。</li> <li>・清掃記録表により共用部分、各クラスの清掃箇所を決めて毎日清掃し、園内は清潔に保たれています。1階、2階に沐浴設備があり、1階、2階、園庭に温水シャワーがあります。</li> <li>・1階の乳児用の保育室ではマットなどを利用してコーナーを作り、小集団保育が行われています。各保育室は食事と遊び、午睡の場所を別にして機能別の空間を確保しています。</li> <li>・0～2歳児について、一人一人の発達に合わせて個人別に月間指導計画を作成しています。</li> <li>・子どもがおもちゃや絵本、教材などを自分で取り出せるように、低い棚に置いています。</li> <li>・2歳児から園庭で野菜や花を育てています。育っていく過程を観察して絵に描いたり、収穫したものをクッキング保育に使っています。</li> <li>・乳児は音の出るおもちゃを用意し、発達に合ったリズム遊びなどを取り入れ、幼児は手先を使い創造力を伸ばすような組み立てブロックなどを自由な発想で使えるようにしています。</li> <li>・幼児のけんかでは、子ども同士で解決できるように職員は見守り、乳児の場合は、職員が仲立ちして、気持ちを代弁しています。</li> <li>・雨が降らない日は、午前・午後と積極的に園庭で遊んでいます。天候の良いときには、近隣の公園に散歩に行っています。</li> <li>・食事は、無理せず楽しい雰囲気の中で食べるようにしています。完食がすべてとは考えず、食べる前に量を減らすこともできます。</li> <li>・授乳や離乳食は、子どものペースに合わせ無理しないようにしています。眠くて昼食があまり食べられないときは、おやつを早めにしたりしています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群について、入社時のほか園でも職員に研修をしています。0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸確認とうつぶせ寝をしていないかをチェックしています。</li> <li>・トイレトレーニングは、子ども一人一人の発達状況、性格、やる気などを考慮して、無理強いをしないようにしています。</li> <li>・0～2歳児は保護者との保育連絡ノートがあり、3歳児以上も全員連絡ノートを</li> </ul> |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | <p>持っていますが、必要なときだけ使っています。個人面談は年2回のほか、保護者の意向で随時面談を実施しています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 3.サービスマネジメントシステムの確立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を要する子どもについて昼礼、職員会議で報告・話し合いをし、昼礼記録、職員会議録に記録しています。</li> <li>・アレルギーのある子どもについては主治医の「生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。</li> <li>・苦情・要望の受付担当者は園長、解決責任者は社長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています。苦情などで問題があれば相模原市緑こども家庭相談課、設置法人本部と連携して対応する体制があります。</li> <li>・0、1歳児は毎月、2歳児以上は年2回内科健診と歯科健診を受け、保護者には書面と口頭で健診結果を伝えています。</li> <li>・感染症・食中毒マニュアルがあり、保護者には登園停止基準などを重要事項説明書に基づいて入園時に説明しています。園内で感染症が発生した場合には、玄関に感染症名と人数を掲示しています。</li> <li>・衛生管理マニュアルがあり、職員は入職時にマニュアルの説明を受け、非常勤職員は、主任から詳しく説明を受けています。</li> <li>・担当を決めてマニュアルに基づいた清掃を行い、園内外は清潔に保たれています。</li> <li>・安全管理に関するマニュアルや事故防止マニュアルがあり、毎月の避難・消火・通報訓練のときに職員各自が確認し身に付けられるようしています。</li> <li>・備品などは金具で固定し、耐震マット、滑り止めを使って転倒や落下を防止しています。</li> <li>・赤十字幼児安全法支援員養成研修に、常勤職員のほとんど、非常勤職員も1名受講しています。AEDの研修を年1回園内で行っています。</li> <li>・警備会社と契約し、園や散歩先から通報できるようになっています。合言葉を決めて、年2回不審者対応訓練を行っています。</li> </ul> |
| 4.地域との交流・連携         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週の園庭開放や、夏祭り、移動動物園などに地域住民を招待し、園に対する要望を聞くようにしています。</li> <li>・週1回園庭開放をし、地域住民や近隣の小規模保育のこころ保育園の園児と子どもたちが一緒に遊んでいます。</li> <li>・園の行事や園庭開放、移動動物園などの情報をポスターや掲示などで地域に提供し、育児相談も実施しています。</li> <li>・相模原市緑こども家庭相談課や保育課、療育センター、児童相談所など、地域の団体をリスト化し、事務室に掲示しています。</li> <li>・毎年、行事の際に民生委員に招待状を出し、また、夏祭りに地域住民を招待して</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | <p>います。幼保小連携会議で情報交換をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏は交通機関を使用して相模原市内の北の丘センタープールを利用し、また、相原高校の畑を借りて芋の苗を植え、芋ほりをして楽しんでいます。</li> <li>・ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに当たっては、事前にオリエンテーションを行い園の基本方針、子どもへの配慮などについて説明しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5.運営上の透明性の確保と継続性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の振り返りをもとに職員会議で話し合い、第三者評価結果などを基に、園としての課題を年度末までに抽出して、改善に取り組んでいます。</li> <li>・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。</li> <li>・設置法人のホームページに経営・運営状況などの情報を公開しています。</li> <li>・園の重要な意思決定（例えば、生活発表会の2部制）については保護者に説明し、意見交換をしています。</li> <li>・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任は出勤簿や残業簿を管理し、またクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握しています。</li> <li>・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達され、園長が園に持ち帰り全職員で内容を共有しています。</li> <li>・平成27年～31年の長期目標、中期目標を設定しています。設置法人は将来を見据えた保育施設の開設計画など、新たな運営やサービスプロセスについて常に検討しています。</li> </ul>               |
| 6.職員の資質向上の促進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生受け入れマニュアルがあります。11月に高校実習生1名を9日間受け入れ、事前に職員、子どもたち、保護者に説明しました。</li> <li>・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修を企画実施しています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。</li> <li>・非常勤職員は会議議事録、研修などの資料を回覧で読み、園の運営を理解し、自身の資質向上に役立てています。園長、主任が非常勤職員にたいして指導、助言し、日々の会話や、会議で常にコミュニケーションを図っています。</li> <li>・職員は年2回自己査定の中で自己評価を行い、園としては毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。</li> <li>・園長は可能な限り職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には職員の判断に任せて処理し、事後園長に報告する体制になっています。</li> <li>・園長は日常の保育現場や職員会議で様々な意見を聞き、園の運営に活かしています。</li> </ul> |

|  |                                             |
|--|---------------------------------------------|
|  | す。園長は年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の意見、要望を聞いています。 |
|--|---------------------------------------------|

## 事業所名:アスク橋本保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

## 評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

## 評価分類

## 評価の理由（コメント）

## Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



・運営理念は「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」、園目標は「元気な子、思いやりのある子、考える力のある子」であり、子どもを尊重したものになっています。入社時に職員は運営理念、基本方針について説明を受け、非常勤職員は面接時に園長から説明を受けています。玄関ホールと職員の更衣室に理念・園目標を掲示してあり、また、行事の準備や実施の際に園長が「理念や園目標」について一言触れて、職員の理解を促しています。

・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿う様に子どもの最善の利益を最優先して作成しており、また、保護者や地域のニーズを考慮し、園目標に沿った保育が実現されるように作成しています。入園時や年度初めの運営委員会やクラス懇談会で、保育課程に沿った1年間の園やクラスの活動内容を保護者に説明しています。

・年度末に見直した保育課程に基づき、各クラスの担任が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、日々の保育の中で計画が実践されているかを確認し合っています。幼児には分かりやすい言葉でその日の行動や行事について説明し、また、問いかけながらやってみたい思いを把握しています。言葉でうまく表現できない乳児の場合は態度や表情から気持ちを汲み取っています。子どもたちの様子や要望を考慮し、活動内容を変更するなど指導計画を柔軟に変更して、子どもたちの主体性を育むように活動内容を決めています。

## I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前に園長、主任、クラス担任が面接を行い、0、1歳児、食物アレルギーの配慮の必要な子どもの場合は、栄養士が面接に参加して状況を把握しています。面接には子どもを同伴してもらい、子どもの遊ぶ様子や保護者とのかかわりを観察しています。保護者に「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して、面談シートとともに個別のファイルに保管し、日々の保育に活かしています。

・入園時の説明会で「慣れ保育」の必要性を保護者に説明しています。子どもだけを預かり、最初の2～3日間は午前のみとし、その後2週間くらいかけて徐々に在園時間を延ばして、子どもが不安にならないように配慮しています。0、1歳児の新入園児に対して、できるだけ主になる職員を決めて、子どもとのかかわりを大切にしています。園生活に慣れるまで子どもが安心して過ごせるよう、お気に入りのタオルやぬいぐるみなどを持ち込むことができます。0～2歳児は保育連絡ノートに家庭での様子を記入してもらい、毎朝確認して保育に活かし、園での活動の様子、食事、午睡、排泄の様子を記載して保護者に伝えています。3歳児以上は、全保護者が個人ノートを持っており、必要に応じて園との連絡に使用しています。在園児については複数担任の場合1名が持ち上がり、不安なく過ごせるように努めています。

・主任、園長の助言を受け、クラス担任が主体になりクラスごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、指導結果について職員間で話し合い、評価・反省をして次の指導計画に反映しています。個人面談、運営委員会、クラス懇談会、行事後のアンケートなどを通じて保護者の意向を把握しながら指導計画に反映しており、また、離乳食への移行やトイレ・トレーニングなど保護者と連携して進めています。

## I-3 快適な施設環境の確保



・清掃記録表により共用部分、各クラスの清掃箇所を決めて毎日清掃し、園内は清潔に保たれています。保育室に空気清浄機、換気扇を設置し、ときどき窓を開けて換気に気を配っており、また、壁に防臭・防湿タイルを用いています。エアコンと加湿器を置き、午前、午後に室温、湿度を確認し保育日誌に記録し、快適な室内環境を保っています。各保育室の窓から自然採光を取り入れ、窓を遮らないように棚の位置を壁際に配置し、また、音楽や職員の声がフロア内で騒音にならないように、職員が配慮しています。

・1階、2階に沐浴設備があり、お尻かぶれ、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使い、また、1階、2階、園庭に温水シャワーがあり、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っています。沐浴設備、温水シャワーは使用の都度、保育園衛生マニュアルに沿って清掃しています。

・1階に0歳児と1歳児用、2階に2歳児用の保育室があり、1階の乳児用の保育室ではマットなどを利用してコーナーを作り、小集団保育が行われています。各保育室は食事と遊び、午睡の場所を別にして機能別の空間にしています。園児用に絵本を貸し出す「きらきらとしょかん」を設けて、園児たちが交流する場になっています。

#### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児について、一人一人の発達に合わせて個人別に月間指導計画を作成しています。3歳児以上の課題がある子どもについては、必要に応じて職員会議や昼礼時に様子を報告し合い、また、設置法人の発達支援チームの巡回指導を受け、「巡回指導シート」を作成しています。個人別の月間指導計画のねらいと指導内容・結果について職員会議や昼礼で話し合い、会議録で情報を共有しています。これらを通じて把握した意見や情報をもとにして、子どもの発達状況に合わせてクラス担任が次月の指導計画に反映しています。送迎時や年2回の個別面談で指導計画と指導結果について保護者と話し合い、意見を指導計画に反映しています。

・5歳児について年度末に保育所児童保育要録を対象の小学校に郵送しています。児童票に、入園後の子どもの発達記録を0～1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに記録しています。進級時には個人ファイルを基にして、子どもの特徴、配慮すべき事項などを新旧担任間で引継ぎを行っています。

#### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・配慮を要する子どもについて昼礼、職員会議で報告・話し合いをし、昼礼記録、職員会議録に記録しています。階層別研修を通じて職員は配慮を要する子どもへの対応方法を学んでいます。設置法人の発達支援チームの巡回指導が7月にあり、配慮を要する子どもについて指導を得、指導内容は巡回指導シートに記録され、職員は閲覧できます。玄関と保育室入口には段差がなくバリアフリーになっており、身障者用トイレを設置しています。相模原市緑こども家庭相談課と連携する体制があります。

・虐待対応マニュアルがあり全職員は周知しています。日々子どもの観察を通して異常がないかチェックをして虐待の早期発見に努め、虐待が明白な場合は相模原市児童相談所に通告する体制になっています。虐待が疑わしい場合は園長に報告の上、必要に応じて設置法人本部や相模原市緑こども家庭相談課と連携して対応する体制になっています。職員は送迎時の子どもと保護者の様子から子どもの状況を把握し、支援が必要と思われる場合は保護者の話を聞き、子どもへの配慮の仕方について話し合うなど、虐待予防に努めています。

・アレルギーのある子どもについては主治医の「生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。職員はアレルギー疾患に関する必要な知識を法人内研修で習得し、適切な対応ができるようにしています。食物アレルギーのある子どもの保護者、担任、栄養士が半年ごとに面談を行い、除去食を提供しています。また、献立表を事前に配付し、保護者の確認を得ています。食事提供時はアレルギーのある子どもについてはトレイの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が確認して誤食がないように配慮しています。

・入園時に保護者から文化や生活習慣について聞き、日本と相違がある場合は、文化・生活習慣を強制することなく対応しています。英語教室、絵本や国旗のカードなどで他国の文化の違いを知る機会を設けています。設置法人に英語表記の契約書を用意してあります。子ども同士で意思疎通が困難な場合は職員が仲立ちをしています。

| 評価分類                                                                                                                                                                            | 評価の理由（コメント）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="186 183 481 217"><b>I－6 苦情解決体制</b></p> <div data-bbox="236 331 446 416">  </div> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望の受付担当者は園長、解決責任者は社長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示して保護者に周知しています。第三者委員については入園のご案内（重要事項説明書）にも記載しています。玄関に意見箱を置き、行事後にアンケートを取り、運営委員会、クラス懇談会で保護者の要望を汲み取るように努めています。送迎時に保護者に積極的に声をかけコミュニケーションをとるようにしています。子どもに対しても表情や態度から気持ちを読み取るように心がけています。相談・苦情などの連絡先として相模原市役所保健福祉局こども育成部保育課の連絡先を入園のご案内（重要事項説明書）に記載しています。また、相模原市緑こども家庭相談課、設置法人本部と連携して対応する体制があります。</li> <li>・苦情解決に関する要綱があります。アンケート、送迎時の会話、保育連絡ノートなどで寄せられた要望や苦情は園長に報告し迅速に対応するとともに、昼礼ノートに記載して回覧するなど全職員に周知しています。苦情や要望はクレーム受理票に記録して職員間で検討し、原因究明、再発防止をする体制があります。</li> </ul> <p data-bbox="715 779 965 808">&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から日常寄せられる些細な苦情・要望についても記録して、職員間で情報を共有し、解決に活かすことが期待されます。</li> </ul> |

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

### 評価分類

### 評価の理由（コメント）

#### Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



・子どもがおもちゃや絵本、教材などを自分で取り出せるように、低い棚に置いています。年齢や発達、季節、子どもの興味によって、おもちゃなどを入れ替えています。おもちゃは、子どもと職員をつなぐための道具と考え、想像力を育むものを取り入れるようにしています。

・順番に並ぶことやルールのある遊びなどを通して、社会性を身に付けるようにしています。椅子取りゲーム、ハンカチ落としなど、悔しい思いをしながらも友達と楽しむことができるように、年齢に応じて取り入れています。

・5歳児の当番2名が、「にじいろ放送」と名付けて、毎朝園内放送をしています。人前で緊張感を持って、決められた役割を果たすという練習になっています。

・2歳児から園庭で野菜や花を育てています。「大きくなあれ」と言いながら、水やりをしています。育っていく過程を観察して絵に描いたり、収穫したものをクッキング保育に使っています。

・相原高校の畑を借りてサツマイモを植え芋ほりをしたり、牛やポニーなどの動物に触れあい、乳しぼり体験をしたりしています。移動動物園に来てもらって、ダチョウ、ヤギ、ひよこ、鶏と子どもたちが触れ合い、温かさや毛並みの違いを感じ、餌やりもしました。

・乳児は音の出るおもちゃを用意し、発達に合ったリズム遊びなどを取り入れ、幼児は手先を使い創造力を伸ばすような組み立てブロックなどを自由な発想で使えるようにしています。

・幼児のけんかでは、子ども同士で解決できるように職員は見守り、乳児の場合は、職員が仲立ちして、気持ちを代弁しています。

・雨が降らない日は、午前・午後と積極的に園庭で遊んでいます。天候の良いときには、近隣の公園に散歩に行っています。バスに乗ってアジサイ見学や、電車に乗って高尾山登山にも行っています。

## Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・食事は、無理せず楽しい雰囲気の中で食べるようにしています。完食がすべてとは考えず、食べる前に量を減らすこともできます。職員は、苦手なものを「一口でも食べてみよう」と子どもに言って、食べられたら誉めて、自信をつけるようにしています。また、配膳の際につぶしてとろみがつくようにするなど子どもが食べやすいようにしています。

・授乳や離乳食は、子どものペースに合わせ無理しないようにしています。眠くて昼食があまり食べられないときは、おやつを早めにしたりしています。

・1歳児はトウモロコシの皮むきなど食材に触れ、2歳児以上は月1回クッキング保育をしています。4歳児は世界の食事というテーマでスパゲッティやハンバーガー、5歳児は日本の郷土料理をテーマにしてキリタンポなどを作り、取り上げた地方を日本地図にしるしをつけています。

・給食試食会を4月に行い、0～5歳児の保護者10数組が参加しました。栄養士から園での配慮事項の説明をし、保護者からの相談を受けています。

・入園当初は午前寝をする子どももいて、個別に対応しています。眠れない子どもも、体を休める時間と説明し、布団の上や部屋の隅で静かに過ごすように伝えています。乳幼児突然死症候群について、入社時のほか園でも職員に研修をしています。0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸確認とうつぶせ寝をしていないかをチェックしています。

・トイレトレーニングは、子ども一人一人の発達状況、性格、やる気などを考慮して、無理強いをしないようにしています。1歳児から徐々にトイレに座ってみることをし、2歳児は布パンツで過ごす時間を増やすようにしています。保護者には、園での排泄状況を保育連絡ノートや口頭で伝え、トイレトレーニングの進め方を相談しています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・設置法人作成の保育園業務マニュアルに、子どもの健康管理に関する規定があります。朝は全員が検温し、0、1歳児は、午睡後も検温しています。
- ・職員は、子どもの既往症については児童健康調査票を確認し、変化があった場合は関係する職員に周知しています。熱性けいれんやアナフィラキシーショックの場合の対応について、どのような場合に救急車を呼ぶかなど園内研修をしています。
- ・園での健康状態は、申し送りノートに赤字で書いて、保護者に必ず伝えて、降園後の対応を話し合っています。また、翌朝に様子を確認しています。
- ・1歳児の秋以降から歯磨きをし、5歳児まで職員による仕上げ磨きをしています。3歳児以上は、職員による歯磨き指導を行っています。
- ・0、1歳児は毎月、2歳児以上は年2回内科健診と歯科健診を受け、保護者には書面と口頭で健診結果を伝えています。
- ・保育中に感染症が発症した場合は、すぐに保護者に連絡して迎えをお願いしています。すぐに来られない場合には、保護者が迎えに来るまで事務所で寝かせています。園内で感染症が発生した場合には、玄関に感染症名と人数を掲示しています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の詳細な衛生管理マニュアルがあります。職員は入職時にマニュアルの説明を受け、園でもマニュアルの確認や嘔吐処理について毎年園内研修をしています。非常勤職員は、主任から詳しく説明を受けています。
- ・担当を決めてマニュアルに基づいた清掃を行い、園内外は清潔に保たれています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・備品などは金具で固定し、耐震マット、滑り止めを使って転倒や落下を防止しています。
- ・安全管理に関するマニュアルは、毎月の避難・消火・通報訓練のときに職員各自が確認し身に付けられるようしています。広域避難場所の相原高校、一時避難場所の橋本小学校への避難訓練もしています。
- ・保護者の引き取り訓練や災害用伝言版、一斉メール配信の訓練をしています。
- ・赤十字幼児安全法支援員養成研修に、常勤職員のほとんど、非常勤職員も1名受講しています。AEDの研修を年1回園内で行っています。
- ・比較的大きなケガはアクシデントリポートに記載し、設置法人にも報告します。軽度なケガは「怪我の報告」を職員用連絡ノートに貼り職員間で情報共有して、再発防止策を検討しています。さらに、申し送りノートにも赤字で記入して、保護者に伝えています。乳児のかみつき、ひっかきは成長段階の一つと保護者に説明していますが、防げなかったのは園の責任と考え、続く場合は見守る距離を変えるなどの防止策を検討しています。
- ・散歩マップ上の危険個所を、園内研修で話し合っています。
- ・警備会社と契約し、園や散歩先から通報できるようになっています。合言葉を決めて、年2回不審者対応訓練を行い、職員1人が不審者に対応している間に、避難する手はずとなっています。

## Ⅱ－３ 人権の尊重



- ・子どもの気持ちを受け止め、子どもに強要していないか職員同士で気を付けるようにしています。職員は声が大きくなりそうときは、立ち止まって気持ちを落ち着かせるようにしています。園長が気が付いたときは、その場で注意しています。

- ・否定的な言葉を使わないようにし、年齢に合ったわかりやすく丁寧な言葉遣いをするようにしています。子どもの目線に立って、子どもの気持ちを受け入れるようにしています。子どもの気持ちが切り替えられるように複数の職員が関わるようにして、沈んでいる子どもには「さっきはどうしたの？」とさりげなく尋ねたりしています。

- ・守秘義務の意義や目的は、入社時や入職時に説明を受け、誓約書を提出しています。設置法人作成の個人情報管理規程があり、職員は定期的に確認しています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できる場所に保管管理し、園外園内に関わらず、口外しないようにしています。

- ・入園時に、重要事項説明書に基づいて個人情報の利用の説明をし、同意を得ています。書面による同意を得た子どもの写真のみ、ホームページなどに掲載しています。保護者が撮る写真についても、ほかの子どもへの配慮を促す注意喚起をしています。

- ・保育室内のコーナーなど、友達の視線を遮りながら、職員からは死角にならず、1人で過ごせる場所があります。ほかの子どもと離れてクールダウンしたいときには、廊下や事務室を使っています。

- ・5歳児では、羞恥心に配慮して、着替えに衝立を使っています。

- ・性別により服装や持ち物の色を区別したり、行事の役も性別に関係なく子どもの希望を聞いています。グループ分け、整列などは性別にせず、発達に応じたグループに分けたり自由に分かれていたりします。

## Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・園のパンフレットや重要事項説明書に保育方針を明記し、保護者に対して、保育方針やクラスの方針をクラス懇談会で園長やクラス担任が説明しています。
- ・子どものその日の様子は、幼児は申し送りノートにエピソードを記入して、日中見ていない職員でも保護者に伝えられるようにしています。記入者と伝達者の名前を書く欄があり、また、ケガや体調、必要なことは赤字にして、伝え忘れのないようにしています。
- ・0～2歳児は保護者との保育連絡ノートがあり、毎日家庭の様子や園での様子を、体調面を含めて自由記述で様々な情報を交換しています。3歳児以上も全員連絡ノートを持っていますが、必要なときだけ使っています。
- ・個人面談は年2回のほか、保護者の意向で随時面談を実施しています。相談内容は、個別面談記録に記録して、継続的にフォローできるように個人ファイルに保存しています。
- ・園だよりは毎月、0～2歳児のクラスだよりは3か月ごと、3～5歳時のクラスだよりは毎月発行しています。
- ・運動会や夏祭り、きらきらとしょかん開設、交通安全教室、ハロウィンパーティ、移動図書館などの行事の写真を玄関に掲示して、保護者に日頃の保育活動の様子を写真で伝えています。生活発表会は2部制となっていて全部が見られないため、期間を決めてビデオを上映し、子どもや保護者が観られるようにしています。
- ・保育参加は期間を決めて受け入れ、おむつ替えや散歩、絵本の読み聞かせなどをしてもらっています。
- ・盆踊りの練習、夏祭りの準備など保護者有志の活動に保育室の提供をし、要請があれば援助しています。
- ・継続的な保護者組織といえるものではありません。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ・毎週の園庭開放や、夏祭り、移動動物園などに地域住民を招待し、園に対する要望を聞くようにしています。近隣住民に対しても、毎月、避難訓練や移動動物園を行うことを知らせるために園長と主任が挨拶に行く際に、園への要望を聞いています。
- ・週1回園庭開放をし、地域住民や近隣の小規模保育のこころ保育園の園児と子どもたちが一緒に遊んでいます。運動会や移動動物園、誕生会などにも参加してもらっています。相模原市の保育ウィークに参加して園でお弁当屋さんを行い、地域の子どもが来園しています。
- ・系列会社の発達心理士に来てもらって「子どもの行動について」の講習会を開催し、地域住民にもポスターで参加を呼びかけました。

### Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



- ・園の行事や園庭開放、移動動物園などの情報をポスターや掲示などで地域に提供し、育児相談も実施しています。
  - ・毎週火曜日に園庭開放と育児相談を実施していますが、育児相談は記録に残していません。
  - ・夏祭り、運動会などの園の行事や園庭開放、育児相談、移動動物園などの情報をポスターや掲示などで知らせるほか、園長と主任が月1回近隣をまわって挨拶しています。
  - ・相模原市緑こども家庭相談課や保育課、療育センター、児童相談所など、地域の団体をリスト化し、事務室に掲示しています。関係機関との連携は、園長が担当しています。
- <コメント・提言>
- ・育児相談の内容を記録に残すことが期待されます。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



・毎年、行事の際に民生委員に招待状を出し、また、夏祭りに地域住民を招待したり、橋本小学校とお便りのお知らせを送付し合っています。幼保小連携会議で情報交換をしています。9月に相原高校の高校生3名のボランティア体験を受け入れました。毎週、地域に向けて園庭開放をしています。行事に地域住民を招待し、交流が深めるように努めています。

・夏は交通機関を使用して相模原市内の北の丘センタープールを利用し、また、相原高校の畑を借りて芋の苗を植え、高校生と一緒に芋ほりをして楽しんでいます。園の運動会では橋本小学校の体育館を借りるなど、交流・連携に努めています。散歩時に会える近隣の方々と挨拶しています。近隣のこころ保育園やアスク明大前保育園の子どもたちが園庭開放や移動動物園のときに遊びに来て、交流しています。4、5歳児は地域の老人ホームを訪問し、手遊びなどをして遊んでいます。橋本子どもセンターと交流があります。相模原市ファミリーサポートセンターの利用案内、ワーキングマザー両立応援カウンセリングの案内などを保護者に向けて玄関に置いています。

<コメント・提言>

地域の団体や機関と定期的・計画的に交流することが期待されます。

### Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



・設置法人のホームページに園の情報を載せています。また、園のブログに園日記を載せて常に新しい情報を発信しています。サービス内容、料金、職員体制など必要な情報をホームページに提供しています。

・利用希望者の問い合わせには、パンフレット（基本情報、利用条件、サービス内容等を記載）に沿って園長・主任が説明し対応しています。

・利用希望者には、電話での問い合わせに応じ見学のご案内をしています。保育に支障がない限り利用希望者の都合に合わせて、子どもたちが園で過ごしている様子を見学してもらっています。また、園内を案内し、設備や保育内容を説明しています。最後にアンケートを記入してもらって集積して今後の保育に活かせるようにしています。

<コメント・提言>

地域情報媒体に園の情報を提供することが期待されます。

#### IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



・ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに当たっては、事前にオリエンテーションを行い園の基本方針、子どもへの配慮などについて説明することになっています。ボランティアの担当者は園長・主任です。相原高校の学生ボランティア体験を9月に3名受け入れました。最終日には感想などを中心に話し合いました。

・実習生受け入れマニュアルがあります。11月に高校実習生1名を9日間受け入れ、事前に職員、子どもたち、保護者に説明しました。さらに、H29年2月度に専門学校の実習生1名を受け入れる予定です。実習生の受け入れ担当は園長・主任です。受け入れに当たり学校側と3回にわたりプログラム内容を打ち合わせし、また、実習後、実習生と職員が意見交換しました。

＜コメント・提言＞

高校生のボランティア体験を受け入れていますが、学校教育の一環であり、本来のボランティアとは異なります。将来の福祉人材育成の観点から、ボランティアの受け入れを行っていくことが望まれます。

## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

### Ⅴ－１ 職員の人材育成



・園長は園全体のバランスを考慮し、職能や経験年数に応じて人員配置を行い、欠員が生じた場合は設置法人に人材の補充を依頼しています。設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に基づき、階層別研修を企画実施しています。職員は年度初めに成長目標、研修目標を設定して「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに振り返り、園長と面談して目標に対する達成度を確認し、次期の計画に反映しています。

・設置法人の担当部門が研修ニーズを考慮して、階層別研修、自由選択研修の計画を作成しています。常勤職員に対して階層別研修が定期的に行われ、また、自由選択研修が常勤職員、非常勤職員に用意されています。職員は研修計画をもとに研修を受講し、内容の見直しを半年ごとに行い、園長との面談のもとに成長目標や研修目標に対して軌道修正を行っています。研修で学んだことは園に報告書を出し、職員が閲覧でき、また、必要により職員会議で発表し保育に活かしています。9月～11月に園内研修として

「気になる子の行動と対応」などをテーマに、職員全員で資料調べをし勉強会を持ちました。おう吐処理の園内研修には非常勤職員も参加しました。相模原市の支援保育コーディネーター研修を昨年度1人が受け、今年度も引き続き、別の職員が受けています。

・非常勤職員にも常勤用の保育業務マニュアルを事務室に置いてあり、いつでも見ることができます。主任が常勤職員・非常勤職員の組み合わせを考慮してシフト編成を組んでいます。保育の実務を通じて園長・主任が非常勤職員を指導しています。非常勤職員は会議議事録、研修などの資料を回覧で読み、園の運営を理解し、自身の資質向上に役立てています。園長、主任が非常勤職員にたいして指導、助言し、日々の会話や、会議で常にコミュニケーションを図っています。

## V-2 職員の技術の向上



・職員は年2回自己査定の中で自己評価を行い、園としては毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行っています。園長会議で得た他園の事例をもとに職員会議で話し合い、サービスの向上に努めています。他園の誤飲事例をもとに職員会議などで話し合い、Aランク(重大事故)については園の対応をスーパーバイザーにレポートを提出し、Bランクについては園の対応を決めて園の運営に反映しています。相模原市緑こども家庭相談課から助言・指導を受ける体制があります。階層別研修ではリスクマネジメントなど専門家による研修を受けています。

・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌は定型化され、振り返りや評価・反省の欄が設けられています。指導計画のねらいに対して、指導結果についての評価・反省欄を設け、振り返りを行っています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、評価・反省の欄に子どもの心の育ち、意欲、取り組みの過程について記入しています。職員は日々の子どもの姿や保育結果について、クラスで話し合い、対応の仕方を改善し次期の計画に反映しています。

・職員の振り返りをもとに職員会議で話し合い、第三者評価結果などを基に、園としての課題を年度末までに抽出して、改善に取り組んでいます。園の課題抽出は、理念・方針・園目標・保育課程に沿って行われています。

<コメント・提言>

・園の自己評価結果を公表することが期待されます。

## V-3 職員のモチベーションの維持



・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、経験別に必要な知識・技術・組織などについて明文化されています。園長は可能な限り職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には職員の判断に任せて処理し、事後園長に報告する体制になっています。日常の保育現場や職員会議で様々な意見を聞き園の運営に活かしています。園長は年2回の面談以外にも随時職員と個別に面談し、職員の意見、要望を聞いています。

## 評価領域VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任



・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置しています。

・設置法人のホームページに経営・運営状況などの情報を公開しています。設置法人の園長会で、他園の不適切な事例などを検討し、園に持ち帰って職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。

・牛乳パック、ペットボトル、段ボールなどの廃材でおもちゃなどを作成しています。ごみの廃棄区分を行っています。電気は小まめに消し、終業時に未使用コンセントを外しています。ソーラーパネルを設置しています。節電協力の呼びかけを全スイッチに表示しています。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



・理念・方針・園目標を玄関に掲示しています。職員に入社時研修や年度初めの職員会議で周知し、指導計画を立案する際に園目標に沿って保育が行われているか園長が確認しています。採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、年度途中で、理念・方針・園目標が理解出来ているか園長が確認しています。

・園の重要な意思決定（例えば、生活発表会の2部制）については保護者に説明し、意見交換をしています。職員の異動や体制などについて職員および保護者懇談会で理由や経過を説明しています。給食会議は栄養士と園長・保育士をメンバーとし、夏祭り、運動会、生活発表会など園の大きな行事の際には全職員で取り組んでいます。

・設置法人作成の研修計画に主任育成のコースがあり、人材育成が計画的に行われています。主任は出勤簿や残業簿を管理し、またクラスを見回り個々の職員の業務状況を把握しています。主任は個々の職員の様子を見て指導計画作成時の指導、助言をしたり、園長により良い人材配置の提案をしたりしています。主任はクラスの様子を察知して、職員の補助に入るなど職員の心身の健康状態に配慮し、毎日の職員配置を決定し、職員が働きやすいようにしています。

### VI-3 効率的な運営



・事業運営に関する重要な情報は設置法人本部が収集し、園長会議で伝達され、園長が園に持ち帰り全職員で内容を共有しています。園運営上の重要事項は職員会議で検討し対応しており、環境整備と職員の資質向上に取り組んでいます。

・平成27年～31年の長期目標として「家族が頼れる保育園になる」「丈夫な心と身体を作れる環境を作る」「地域との交流を図り助け合える環境作りをする」を掲げ、平成28年度の中期目標として「地域との関わりを持つ」「保護者支援の充実」「丈夫な体作りのための活動を始める」「栽培を通し、食べ物に興味を持つ」を掲げています。設置法人は将来を見据えた保育施設の開設計画など、新たな運営やサービスプロセスについて常に検討し、運営について弁護士、業界関連機関、各分野の専門家などから意見を収集し運営に活かしています。

## 利用者家族アンケート

事業所名:アスク橋本保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

### 結果の特徴

#### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数 73名、全保護者 57家族を対象とし、回答は38家族からあり、回収率は67%でした。

#### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

#### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足79%、どちらかといえば満足21%)と高い評価を得ており、否定的な回答はありませんでした。

#### ◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的な回答が95%以上の項目)

- 1) 見学の受け入れ、入園前の園からの情報提供(97%)、園の目標・方針説明、お子さまの様子や生育歴を聞く対応、1日の過ごし方の説明、費用・決まりに関する説明(100%)
- 2) 年間の保育や行事についての説明(100%)
- 3) 「遊び」について:園外活動、遊びを通じた健康づくりへの取り組み(95%)、園のおもちゃや教材(97%)、クラスの活動や遊びについて、戸外遊びを十分にしているか、遊びを通じて友だちや保育者との関わり(100%)
- 4) お子さんが給食を楽しんでいるか(95%)
- 5) 施設設備、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気(97%)、不審者侵入対策(95%)
- 6) 送り迎えの際の情報提供、保護者からの相談事対応(95%)
- 7) お子さんは大切にされているか、保育園生活を楽しんでいるか(97%)

#### ◇ 比較的満足度の低い項目(まったく知らない、あまり知らないの合計10%以上)

- 1) 基本理念や基本方針の認知(10%)

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

| 施設の基本理念や基本方針の認知 | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|----------|-----|
|                 | 16%     | 63%     | 8%        | 10%     | 0%       | 3%  |

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

| 理念や方針への賛同 | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
|-----------|-------|---------|-----------|-----------|--------|-----|
|           | 87%   | 13%     | 0%        | 0%        | 0%     | 0%  |

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

|                                           | 満足   | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 見学の受け入れについては                              | 79%  | 18%        | 0%         | 0% | 3%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については                 | 60%  | 37%        | 0%         | 0% | 3%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 園の目標や方針についての説明には                          | 63%  | 37%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については         | 87%  | 13%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 保育園での1日の過ごし方についての説明には                     | 71%  | 29%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 費用やきまりに関する説明については<br>(入園後に食い違いがなかったかを含めて) | 76%  | 24%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

|                                | 満足   | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 年間の保育や行事についての説明には              | 55%  | 45%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
|                                | その他: |            |            |    |     |     |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 34%  | 55%        | 3%         | 0% | 8%  | 0%  |
|                                | その他: |            |            |    |     |     |

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

|                                                      | 満足  | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|------------------------------------------------------|-----|------------|------------|----|-----|-----|
| クラスの活動や遊びについては<br>(お子さんが満足しているかなど)                   | 71% | 29%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては                                | 68% | 32%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |
| 園のおもちゃや教材については<br>(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 63% | 34%        | 0%         | 0% | 3%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については                           | 76% | 19%        | 5%         | 0% | 0%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては                     | 76% | 24%        | 0%         | 0% | 0%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては                          | 58% | 37%        | 3%         | 0% | 2%  | 0%  |
| その他:                                                 |     |            |            |    |     |     |

##### 生活について

|                                           | 満足                       | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------------------|--------------------------|------------|------------|----|-----|-----|
| 給食の献立内容については                              | 76%                      | 18%        | 3%         | 0% | 0%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては                      | 79%                      | 16%        | 0%         | 0% | 2%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |
| 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては    | 73%                      | 16%        | 5%         | 0% | 3%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては          | 63%                      | 29%        | 5%         | 0% | 0%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 42%                      | 21%        | 5%         | 3% | 21% | 8%  |
| その他:                                      | まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。 |            |            |    |     |     |
| お子さんの体調への気配りについては                         | 76%                      | 18%        | 0%         | 0% | 3%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には             | 74%                      | 18%        | 0%         | 0% | 5%  | 3%  |
| その他:                                      |                          |            |            |    |     |     |

## 問5 保育園の快適さや安全対策について

|                           | 満足   | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 施設設備については                 | 71%  | 26%        | 0%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                           | その他: |            |            |    |     |     |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については    | 79%  | 18%        | 0%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については      | 66%  | 29%        | 3%         | 0% | 0%  | 2%  |
|                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | 66%  | 26%        | 5%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                           | その他: |            |            |    |     |     |

## 問6 園と保護者との連携・交流について

|                                           | 満足   | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|-------------------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については              | 50%  | 39%        | 0%         | 0% | 3%  | 8%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については         | 66%  | 23%        | 5%         | 0% | 3%  | 3%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については                     | 71%  | 23%        | 3%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については               | 66%  | 29%        | 0%         | 0% | 3%  | 2%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については                   | 55%  | 39%        | 3%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 保護者からの相談事への対応には                           | 66%  | 29%        | 3%         | 0% | 0%  | 2%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 68%  | 21%        | 3%         | 0% | 5%  | 3%  |
|                                           | その他: |            |            |    |     |     |

### 問7 職員の対応について

|                                 | 満足   | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては         | 84%  | 13%        | 0%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                                 | その他: |            |            |    |     |     |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては     | 89%  | 8%         | 0%         | 0% | 0%  | 3%  |
|                                 | その他: |            |            |    |     |     |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 71%  | 21%        | 0%         | 0% | 5%  | 3%  |
|                                 | その他: |            |            |    |     |     |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては         | 76%  | 18%        | 0%         | 0% | 3%  | 3%  |
|                                 | その他: |            |            |    |     |     |
| 意見や要望への対応については                  | 60%  | 29%        | 0%         | 0% | 8%  | 3%  |
|                                 | その他: |            |            |    |     |     |

### 問8 保育園の総合的評価

|        | 満足  | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|-----|------------|------------|----|-----|
| 総合満足度は | 79% | 21%        | 0%         | 0% | 0%  |

# 観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 11 月 2 日

事業所名：アスク橋本保育園

## 【0 歳児】

### <園庭遊び>

0 歳児が一齐に「よーいどん」をすると、歩ける子どもが一緒に走ります。ゴールには保育士がいて、「早かったね」と抱きしめます。

保育士に手を添えてもらって遊具のすべり台で何度もすべります。1 歳児が来ると、保育士が抱っこして避難しました。抱っこしても泣きやまないので、「帰ろうか」と保育士に抱っこされて帰りました。

### <オムツ替え>

園庭から戻ると着替えて、オムツが濡れていたら替えてもらいます。食事までの間、保育士が風船をたくさん出してくれました。ハイスピードのハイハイで追いかけたり、顔を押し付けたりして遊びます。片付けるときは、保育士が歌を歌いながらビニール袋に入れるように促します。入れてもまた出したりして、なかなか片付きません。

### <食事>

3 人のうち 1 人だけ後期食で、テーブル付きの椅子に座っています。食事を待っている間、お弁当屋さんごっこで作ったおにぎりを持って食べる真似をしたり、お気に入りの積み木を持って遊んでいます。食事がきて、保育士にスプーンで食べさせてもらっています。1 人は眠いからか、保育士が抱かないと泣き止みません。保育士がもう 1 人の子どもに食べさせて、そのうち抱いている子どもも一口二口食べるようになりました。

## 【1 歳児】

### <園庭遊び>

靴を履いて、園庭に出ます。一人で履こうとする子どももいます。途中で靴が脱げた子どもが、「靴ない」と保育士に訴えると「よく言えたね」と答えています。飛行機やヘリコプターを目ざとく見つけて「キ」と指さす子どももいます。砂場で遊んだり、遊具のテーブルとイスでままごとをしたり、ボールを蹴ったり投げたりと、好きなことをして遊びます。保育士は、それぞれの場所と一緒に遊んだり、片手に石を隠し「どっちだ？」と聞いたりして遊んでいます。1 人でじっとしている子どもには、保育士が声をかけて遊びに誘っています。

### ＜排泄＞

園庭から部屋に入ると、着替えます。自分でズボンを脱いだり履いたりする子どももいます。保育士は、トイレにいる保育士に「〇〇ちゃんのオムツ替えてください」と声をかけ、オムツが濡れている子どもには「△△先生のところに行ってオムツ替えてもらってね」と伝えています。

### ＜食事＞

食物アレルギーのある子ども 2 人は、それぞれ別のテーブルに座っています。保育士 2 人が、食材を読み上げて確認し、それをテーブルに置きます。お代わりを含めて、食器にはラップをして除去内容が書かれています。全員に食事が配られると、給食の歌を歌い、歌に合わせて手を動かす子どももいます。「今日はオバケのご飯だよ」と保育士が言うと、「オバケー」「おいしい！」「豆」と様々な反応が返ってきます。スプーンを使って食べる子ども、手づかみの子ども、みんな一生懸命食べています。

## 【2 歳児】

### ＜食事＞

テーブルについた子どもたちの前に、ハロウィンランチが配られます。カレーの真ん中に、お化けの顔のご飯が盛り付けてあります。子どもたちの目が輝きます。保育士がメニューを読み上げて、給食の歌を歌った後、手を膝において「いただきます」をします。お化けの顔の干しブドウの目、ニンジンの中から食べる子どもがほとんどです。おじいちゃん、おばあちゃん、パパ、ママとディズニーランドに行った話など、話が盛り上がり食事が進まない子どもには、保育士が「ご飯も食べようね」と声をかけます。「集まれして」と保育士に頼む子どももいます。食べ終わると「ピカピカだよ」と保育士に言うと、ゼリーがもらえます。それも食べ終わるとお代わりをもらいます。「スープ、カレー、お肉、ポテトサラダのどれがいい？」と保育士が聞くと、「お汁がいい」「カレー」「もう要らない」とそれぞれ答えます。「食べている人もご馳走様します」と保育士が言って、食べ終わった子どもには、歯ブラシを渡します。スープをこぼした子どもには、保育士がすぐ拭きにきて「後で着替えようね」と子どもに声かけしています。

### ＜排泄＞

園庭から戻って食事前に、2、3 人ずつ呼ばれてトイレに行きます。保育士が 1 人いて、ズボンを脱いだり座ったりするのを手助けしています。便器に座ってオムツが「濡れてないよ」という子どもには、「そのまま履いていいよ」と保育士が言います。ズボンがなかなか履けない子どもがいらしていると、保育

士が「それは前と後ろが反対だよ」と手助けしています。

### <園庭遊び>

園庭に出てくると、まず全員で「よーいどん！」です。一斉に走ると、1人の子どもが転びました。ほかの子どもや保育士がかけよると、1人で起き上がりました。次に全員で水やりです。小松菜を植えた植木鉢のところにいて、保育士が名前を呼んだ順にジョーロを持って水やりをしますが、「大きくなーれ」とみんなで声を合わせます。それから、それぞれ砂場やボール遊びなど好きな遊びをします。「ミミズがいたよ」とバケツに入ったミミズをみんなに見せる子どもがいます。お団子を上手に作る子どもがいます。保育士と一緒に追いかけてをしたり、保育士にぐるぐる回してもらったりして、キャッキョと歓声を上げて遊んでいます。

## 【3歳児】

### <食事>

今日はハロウィンランチでカレーです。顔の形のご飯の上で干しブドウの目とニンジンの口が笑っています。子どもたちは皆、おいしい干しブドウから食べています。摘まむたびに干しブドウを見せ合っています。黄色い粒を見つけて「黄色いのはパプリカだよ」ぽつりと子どもがつぶやいています。ポテトサラダを残している子どもがいます。「どうしたの？ サラダも食べてね」保育士が声をかけると「この緑の豆がいやなんだ」「ウーン、一口食べてみてね。おいしいよ」やっと口に運び始めました。鳥と玉ねぎの和え物は皆早く食べ終わっています。グレープゼリーのふたを懸命にはがそうとしています。「ヨーグルトと違ってはがしにくいかもしれないから、できなかつたら先生のところに持ってきて」と保育士が声かけしています。やがてできた子どもがいます。「すごい、できたねえ」保育士にほめられて得意げです。「みんな公園で走り回ったからおなかがいっぱいだねー。お代わりする人はどうぞ」保育士に促されて、次々にお代わりをしに立ち上がっています。

## 【4歳児】

### <食事>

給食の歌を歌って「いただきます」をします。保育士が時計を指さしながら「今1のところなので、お代わりは4、ごちそうさまは6だよ」と子どもたちに伝えます。あちこちでおしゃべりをしながら、食事が進みます。「今日、ごはんはないの？」と子どもが聞くと、保育士は「パンもごはんも炭水化物で同じ仲間なので、パンがあるときは、ごはんはないよ。どちらも元気が出る食べ物だよ」と説明しています。お代わりの時間になると、全部食べた子どもは並んでお代

わりをもらいます。「お代わりの時間になると、おしゃべりしないで食べようね」と保育士に言われて、子どもたちの食べるピッチが上がります。

### 【5 歳児】

#### ＜おやつと英語教室＞

今日のおやつはバナナとおはぎと牛乳です。全部食べた後、お代わりをする子どももいます。「青のりは嫌い」と言って残す子どももいます。食べ終わると、絵本や図鑑を見始めます。昆虫が好きな子どもが多いようで、昆虫クイズの本でクイズを出し合っています。英語の講師が来ても、昆虫の図鑑を講師に見せて説明する子どもがいます。

一列に並んで、英語教室が始まります。英語の挨拶から始め、英語の歌に移っていきます。子どもたちは、手振りを交えながら大きな声で英語を発音しています。

#### ＜お迎えまでの自由遊び＞

絵本を読む子ども、ブロックで遊ぶ子ども…皆、好きな遊びに熱中しています。カブトムシを飼っているケースを覗き込みながら「潜っちゃって出て来ないよ」「フンがすごいんだよ」と、子ども同士で話しています。公園で摘んだおおばこをビニール袋からとりだして「オオバコ相撲をしよう」「しようしよう、僕、行司するよ」二人がオオバコの茎をエックス字に交差して引っ張り合いし始めました。「うーん、もう一寸だ」「よし絶対負けないぞ」一本が切れると「よし、もう一本」。保育士が遠くから様子を見守っています。

### 【3～5 歳児】

#### ＜散歩＞

クラスごとに分かれて、手をつないで 2 列で公園に向かいます。信号のある交差点では「何色になったら行くの?」「あおー」右手を挙げて足早に車道を渡ります。信号がなくても車の出入り口で立ち止まり、左右を確認してから歩き出します。

3～5 歳児が一緒になって公園内を駆け回っています。「ドングリあるかなあ」保育士に「探してごらん」と言われて何人か木々の下に駆けていきます。公園内いっばいに広がる草地にめいめいが屈みこんで、花や虫を探しています。鬼ごっこをしているグループがいます。保育士が皆にビニール袋を配りました。子どもたちは嬉しそうに散らばり、袋に枯れ木、草花を入れては保育士の元に駆けよって来て見せています。「えー? 何だー、これー」「あそこで採ってきたんだよ。おおばこだよ」穂がついているオオバコが人気です。図鑑を見ながら葉っぱを集めている子どももいます。かけっこをしていて一人が転びました。

2～3 人駆け寄ってくると、その子どもは一人で立ち上がり、また駆けだしました。棒くいの上に砂と黄色の葉っぱをのせて「カレーだよ。おいしそうですよ」とご満悦です。「こっちのほうがおいしいよ」ベンチの手すりに枝と石を並べてバーベキューです。石を指さして「これ肉だよ。今日のランチだ」長い木の枝の棒を振り回している子どもがいます。「長い柄は危ないからだめだよ。捨てて下さーい」言われてもなかなか手から放しません。でも駆け回っているうちに、疲れたのか放り投げて草の上に仰向けになりました。

帰り道、「あれ、ススキ大きくなってる」保育士が笑って「それ、来るときのとちがうじゃーん」。子どもがしゃがみこんで「花が咲いてるよ」と言うと保育士も一緒に覗き込んで「そうだねえ、こっちにも違うのがあるよ、可愛いねえ」。行き交う自転車に乗った大人は皆ニコニコしています。「こんにちわー」子どもたちが保育士に促されて挨拶しています。車の運転手も信号待ちの間、ニコニコして子どもたちの駆け足横断を眺めています。

#### <園庭で自由遊び>

3～5 歳児が一緒になって園庭を駆け回っています。保育士も一緒になって追ったり追われたりしています。砂場ではプラスチックのシャベル、バケツ、皿などで数人の子どもたちがままごと遊びをしています。保育士も一緒になって砂遊びを手伝っています。砂山を作り、横腹にトンネルの穴をあけようとしています。お皿に山盛りの砂をのせ、アスレチックの階段をしずしずとのぼって、階上にあるテーブルに運んでいます。アスレチックには滑り台やロープネットがついていますが、みな、テーブルの食事の準備に大わらわです。数名で何度も階上テーブルと砂場の間を砂盛りのお皿を持って往復しています。

子どもたち 3 人がそれぞれ三輪車を必死にこぎながら競争をしています。3 歳の子どもが先を行き、5 歳の子どもが追いかけています。三輪車を避けながら鬼ごっこが続いています。かけていた子どもが一人転びました。その子どもを別の子どもが助けて起こし、抱え上げています。二人は笑い合いながら、また、かけっこを始めました。

## 平成28年度 第三者評価事業者コメント

園名：アスク橋本保育園

---

園長氏名：安達 朋広

---

### 【受審の動機について】

認可保育園へ移行し2年目となり、今年度も信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審致しました。

当社の運営主体の理念のひとつ、「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」ことが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を考える機会として、今回の第三者評価受審に臨みました。

### 【受審した結果】

自園の運営や個人の保育を自己評価するプロセスは、問題をクリアにする上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。また、評価結果を共有することで、全職員が園の方針や理念、今後目指していく方向性などを再確認することができました。結果として、職員の意識が高まり、保育の質の向上につなげていくことができると感じています。

今回受審したことで明確化されたニーズや問題点については、目標と納期を決めて改善に取り組む意向です。今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

